

NO! 悪質訪問販売!

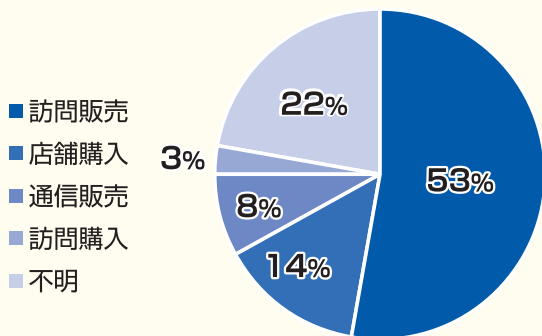


消費生活相談
☎055-989-5514

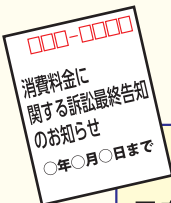
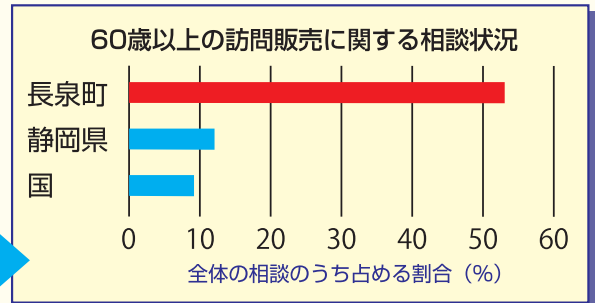
まずは、
疑う! 相談!

〈長泉町のシニア世代は悪質業者に狙われている?!〉

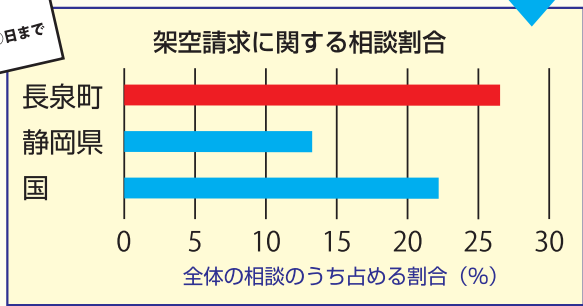
60歳以上の相談状況（長泉町）



**訪問販売の占める割合が
国や県の約5倍！**



**架空請求ハガキやメールの相談割合が
国や県より高く、県の約2倍！**



また、平成29年度以降、静岡県や国全体でも、ハガキ等による架空請求に関する相談が急増しています。その手口は、「訴訟」「原告」「差し押さえ」など裁判をイメージさせる言葉を使って、不安を煽り、問い合わせ先として記載されている電話番号に電話をさせるものです。

長泉町でも多くの相談を受けており、平成30年度は全体の相談のうち架空請求による相談が27%を占めており、静岡県や国全体と比べても高い割合を示しています。

〈実際にあった訪問販売の手口とは…〉

Case 1 不用品の回収を依頼したら、高額な請求をされた（下土狩/70歳代/女性）

遺品の整理は、遺族に大きな負担になると聞いていたので、自分のできる範囲で家の中の整理を始めた。整理が進み、不用品の処分方法に困っていた時に「壊れていてもかまいません。なんでも回収いたします」とアナウンスしながら廃品回収業者のトラックが家の周辺を通ったのでつい呼び止めてしまった。

タンスと古いミシンだけを捨てるつもりだったが、業者から「トラックの荷台一杯で6万円だから、もっと捨てなきゃだめですよ」と言われ、さらに家の中を物色され、捨てるつもりがなかったものまでトラックに積まれてしまった。

業者の人が怖くて何も言えず、お金を払ってしまい、大切にしていた思い出の品まで持って行かれてしまった。



check!

- 町内を拡声器等で巡回しているトラックは**悪質業者の可能性あり**
- 必要な時には、町内の許可業者に依頼しましょう

※町から許可を受けた事業者は「ごみの出し方便利帳（第5版）」の21ページに掲載されています。



Case2 無料点検で不安を煽られ、契約してしまった (中土狩/80歳代/女性)

突然、業者が訪問してきて、「近所で屋根の修理をしていたところ、お宅の屋根瓦が傷んでいるように見えたので、点検させてもらえますか」と言ってきた。点検は無料だと言うため、見てもらうだけならいいかと思い、点検を依頼した。

点検後、業者が撮影したという写真を見せられ、「ズレやひびの入った瓦があったから、台風が来る前に修理したほうがいい」「近所の工事で来ているので、足場の運搬費が格安にできる」「今日契約してくれたら特別に4割引で修理ができる」と言われたため、不安になって契約してしまった。

あとから、屋根の修理をしていた家は周辺にないことに気付いたが、すでに契約してから数日が経ってしまっていた。



check!

- 「無料で、格安で、点検する」と訪問してくる業者は、**悪質業者の可能性あり**
- その場の契約で安くなるといわれても、**絶対にその場で契約しない!**
- 住宅リフォームは高額になるため、複数社から見積もりを取り、**比較してから契約しましょう。**

〈最近、町内でこんな手口も…〉

Case3 キャッシュカードなどをだまし取るカード受取型詐欺 (町内/70歳代/女性)

ある日突然、警察を名乗る男から電話があり、「あなたの銀行口座が不正に利用され、振り込め詐欺に使われているようだ」「その口座の銀行職員が詐欺グループに顧客の個人情報を横流ししたことで逮捕されている」「詐欺グループを摘発したところ、リストにあなたの名前が載っていた」と言われ、非常に不安になった。

「今すぐ手続等の対応をしたほうがいいからお宅に伺う」と言われたため、住所を教えたところ、先ほどの電話とは別の男が来た。その男からいろいろと聞かれた際に、キャッシュカードの暗証番号も教えてしまい、カードを渡してしまった。



check!

- 「キャッシュカード」「暗証番号」のキーワードは、**悪質業者の可能性あり**
- 暗証番号は**教えない**、キャッシュカードは**渡さない**、警察に**すぐ通報・相談**
- 警察や金融機関がキャッシュカードを預かる、暗証番号を聞くことはありません!

〈電話のやり取りだけで契約が成立することも…〉

Case4 光回線サービスが勝手に契約された (元長窪/80歳代/女性)

大手光回線サービス会社の子会社を名乗り、「新サービスのご案内です」と電話がかかってきたので、当時契約していた光回線サービスの会社だと思い、話を聞いた。利用料金が安くなる手続きとのことだったため、指示されるがままに「転用承認番号」を取得し、伝えた。

後日、通知が届き確認すると、今まで契約していた会社とは全く別の会社と契約したことになっていた。



check!

- 「安くなる」と電話をかけてくる業者は、**悪質業者の可能性あり**
- 必要がない契約には、**必要ないと伝え、電話を切りましょう**
- 不審な電話には、**迷惑電話非着信装置の設置が効果的**です。町は無料で、**装置を設置させていただきます**ので、**くらし環境課まで問い合わせください。**

〈お問い合わせ〉

「不審な電話があった…」 **と困ってしまった時には**
「必要のない契約をしてしまった」

消費生活相談 (長泉町くらし環境課)

長泉町中土狩 828

TEL : 055-989-5514 FAX : 055-986-5905

月曜日～金曜日 午前9時から12時まで 午後1時から4時まで

土・日、祝日の相談は、国民生活センターで受け付けています。

消費者ホットライン「188」へ電話！ (午前10時から午後4時まで)

※問題解決には1日でも早い対応が有効です。
お困りの時にはお気軽にご相談ください。

